

議案第52号

令和4年度世田谷区後期高齢者医療会計補正予算（第1次）

令和4年度世田谷区後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ646,323千円を追加し、歳入歳出それぞれ24,026,591千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月20日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
64 繰越金		1	646,323	646,324
	01 繰越金	1	646,323	646,324
歳入合計		23,380,268	646,323	24,026,591

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
62 分担金及負担金		22,006,960	610,142	22,617,102
	01 広域連合負担金	22,006,960	610,142	22,617,102
65 諸支出金		20,400	36,181	56,581
	01 償還金及還付加算金	20,400	36,181	56,581
歳出合計		23,380,268	646,323	24,026,591